

‘We Want! Legal Support’

自治体職員を招いてのインタビュー

行政連携推進プロジェクトチーム 事務局長 岸本 佳浩

大阪弁護士会の行政連携推進活動を考えるにあたって参考とするため、2011年(平成23年)6月21日(火)午後6時より、池田市市長公室人事課主幹吉村裕子様を大阪弁護士会会館にお招きして、インタビューを行いました(聞き手:松本 岳座長、森本 宏座長代行、久保井聡明副座長、岸本佳浩事務局長、小谷寛子委員、小久保哲郎委員、七堂眞紀委員)。

自治体職員研修担当者からみて大阪弁護士会及び外部の弁護士は縁遠い存在であったこと、もっとも弁護士向け研修を聴講してみたところ非常に親しみやすいと感じたこと、今後自治体職員の法務能力の向上をはかるうえで大阪弁護士会の研修を利用することは自治体職員にとって有意義に感じていることなど、自治体職員から見た貴重なご意見をいただきました。

(概要)

Q1 職員研修に関し、どのような業務を担当しておりますか。

A1 研修の企画、実施を担当しています。

Q2 平成22年度の職員研修のプログラム・メニューはどのようなものですか。

A2 当市では研修の体系として、階層別研修、専門研修、派遣研修の3本柱となっています。

職員の能力開発のため、政策形成能力、法務能力に力を入れることにしており、職員には仕事を通して法を意識して欲しいと考えています。

Q3 これまで弁護士・弁護士会との接点がありましたか。

A3 多重債務の問題で、顧問弁護士に講演して頂く機会があったという程度です。

Q4 これまで、自治体職員から見て、弁護士・弁護士会に対し、どのような意識をお持ちでしたか。

A4 顧問弁護士でも気軽に相談できる状態ではありませんので、外部の弁護士及び弁護士会は、さらに縁遠い存在でした。

Q5 弁護士会主催のどのような研修に参加したことがありますか。

A5 大阪地方裁判所行政部裁判官の講演、景観法に関する弁護士の講演、生駒市山下市長の講演に参加させていただきました。山下市長の講演は自治体職員も共感を呼ぶような話でした。

Q6 弁護士会主催研修への参加方法は、個人参加でしたか、職務としての参加でしたか。

A6 個人参加でした。

Q7 弁護士会主催の研修にご参加いただいた動機についてお教え願えますか。

A7 平成21年7月に弁護士研修の外部開放に関して大阪弁護士会からヒアリングを受けたのがきっかけです。このときのご縁を大切にしていきたいと考えています。

Q8 弁護士会主催の研修にご参加いただき、どのような感想をお持ちになりましたか。

A8 大変意義がありました。

Q9 弁護士会主催の研修に参加して、弁護士・弁護士会に対する意識は変わりましたか。

A9 非常に親しみやすいと感じました。



Q10 自治体職員の研修に関し、自治体と弁護士会とが連携したことに意義はあったと思われますか。

A10 自治体職員にはプラスだと考えています。継続して実施していくことに意義があると思います。

Q11 今後、自治体職員の研修に関し、弁護士会に期待する役割や、期待するテーマ等がありますか。忌憚のないご意見を願います。

A11 当市では、市民に対する説明責任を果たすためにも職員の法務能力の向上をはかる研修、及び、

人事評価制度にマッチした研修を行うことが課題となっています。

当市では大学教授による行政法の研修を実施したことがありましたが、受講した職員の反応は、理念研修よりも現場の実務に生かせるものをしてほしいという要望がありました。大阪弁護士会で実施していただく研修についても、自治体の実務にマッチしたものがあればと思います。